



阪神地域初！大島地区 空家活用特区の指定

（兵庫県知事に特区申請書を提出）

【概要】

「猪名川町大島地区」は、古民家や棚田など自然景観と一体となった地区で、まちづくり協議会が空家を活用した移住促進等に積極的に取り組んでいる地区です。一方で、本地区は市街化調整区域にあり、人口減少・高齢化の影響から空家が増加し地域活力が低下してきています。そのため、町では、規制緩和や補助金の割り増し等の支援を行うことが可能となる「空家活用特区」について、県に対して指定申出を行う予定としています。

また、大島地区のうち柏原地区では、昨年5月に、住宅宿泊事業（民泊）の条例に基づく区域及び期間の制限の解除を兵庫県に行っていました。

このたび、猪名川町長より兵庫県知事に対して、現地案内を行い直接、特区指定申出を行います。当日は、大島小学校区まちづくり協議会会長も出席し、町、地域、兵庫県のトップが地域の空家問題をはじめ今後の大島地区について対談を行います。

1 日時及び場所

- 日時 令和6年2月6日（火）14:00～15:20
- 場所 猪名川町大島地区内の民泊予定物件（猪名川町柏原木戸口2-1）及び移住お試し住宅（猪名川町柏原灰所3）

2 参加者

- ・兵庫県知事 齋藤 元彦
- ・猪名川町長 岡本 信司
- ・大島小学校区まちづくり協議会会長 奥村 一夫

3 内容

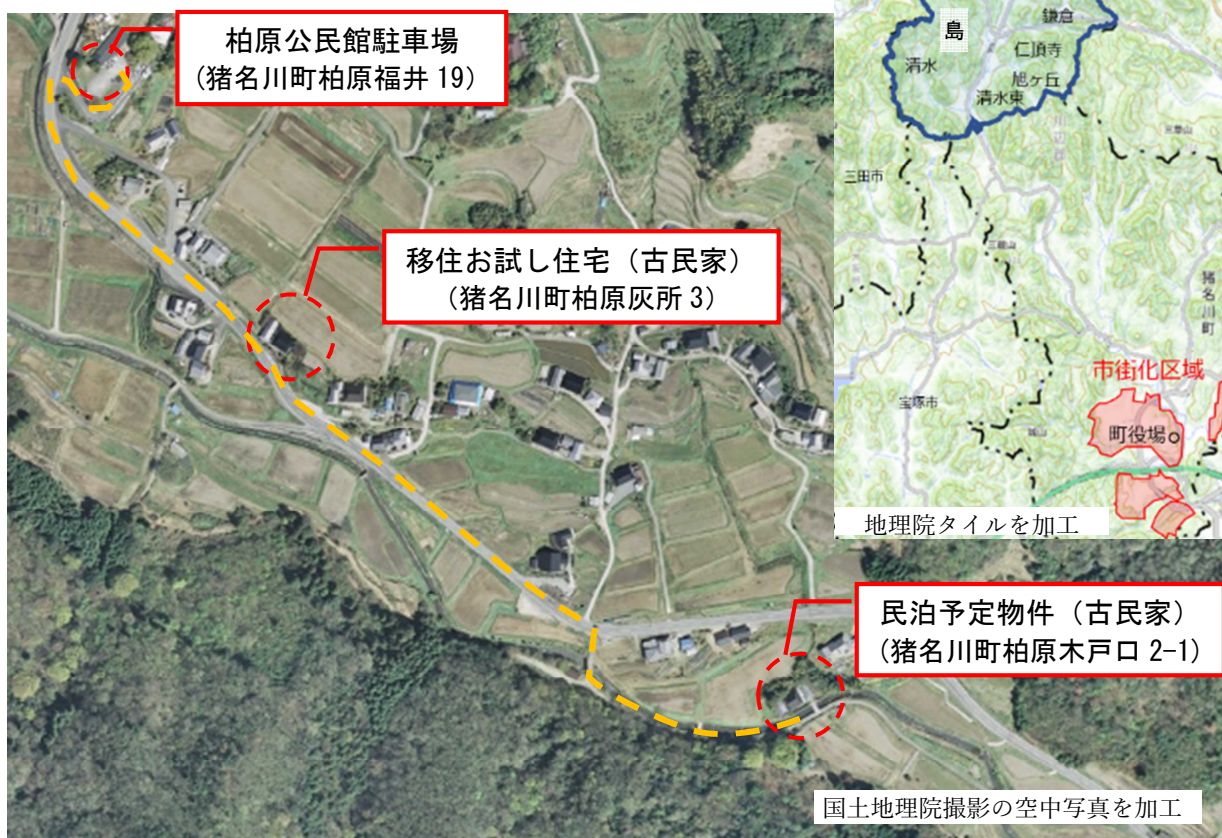
時刻（予定）	内容	取材対応
13:55	-	民泊予定物件前集合 ※車は公民館の駐車場へ
14:10～14:20	民泊予定物件（古民家）の視察	視察風景撮影
	移動	移動（徒歩）
14:30～15:00	移住お試し住宅（古民家）の視察 地区の概要説明・意見交換（屋内）	視察風景撮影（報道機関には、別途説明資料を配布）
15:00～	特区指定申出書の手交式（前庭） ※終了後、囲み取材の場を設定	手交式撮影 質疑応答

※別添、参考資料あり

4 取材に際してのお願い

- ・ 13時55分までに民泊予定物件前に集合してください。
- ・ 民泊予定物件前の道は大変狭いため、車は地区の集会所駐車場（現地から徒歩15分程度）へ駐車し、徒歩で移動していただくよう予定です。ご協力をお願いします。
- ・ 駐車場、会場の都合があり、取材を希望される場合は2月5日（月）12時までに裏面問合せまで事前連絡をお願いします。

5 視察場所及び駐車場の位置



【問合せ】

まちづくり部都市政策課 担当 前田 (TEL072-766-8704)